
平成23年 第7回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成23年12月12日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成23年12月12日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 中村 宏規君	議事調査係長 平野 大輔君
書記 眞崎 哲子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	小野 順章君	総務課長	横田 学君
財政課長	中竹 憲俊君	会計管理者	加藤 伸一君

企画課長	……………	間吉田辰郎君	環境整備課長	……………	田中 義彦君
教育課長	……………	伊藤 章君	税務課長	……………	中井 諒二君
福祉保健課長	……………	石井 雄二君	町民課長	……………	橋本未知男君
産業振興課長	……………	長友 英親君	監査委員	……………	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（中村 宏規君） 皆様おはようございます。

議会の開会に先立ちご案内いたします。

傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は傍聴席入口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

本日の一般質問は5名の議員が行います。質問方式については、一問一答方式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

なお、本日の議事進行につきましては、おおむね1時間の間隔をめぐり適時休憩をとりながら進めていきますが、進行状況により一たん休憩後の午後から再開する場合がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番の質問事項については一問一答式により、9番、中竹義一君の登壇質問を許

します。9番。

○議員（9番 中竹 義一君） おはようございます。

通告しておきました事項について質問していきます。石河内小学校は明治7年から歩みを始め現在に至っております。今回の定例議会に木城町立学校設置条例の一部を改正する条例が上げられ、来年3月31日をもって石河内小学校閉校の運びとなっております。特に町長は行政のトップとして卒業生としての心情、考えを、教育長は木城町教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第1、第2、第4条にのっとり教育行政の立場からの心情、考えをお聞かせください。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 9番議員のご質問にお答えいたします。

ご質問にありましたとおり、私は石河内小学校の卒業生でありまして、昭和29年に卒業をさせていただきました。今思いますと、当時は30名近くの同級生といえますか、同じクラスの生徒がおったような記憶をいたしております。

非常に残念に思います。これもしかして全国的に少子化が進む中でやむを得ないことであるかなと、そのように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 今、9番議員からのご質問であります。まず最優先的に考えることは、子供たちのことを中心に考えていきたいというふうに考えております。特に、残された日数が限られておりますので、今一番考えておることは子供たちが一日も早く木城小学校の子供たちと仲よくなって、なれた中で新学期が迎えられるような体制づくりに3学期努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） お二人の心情を伺ったところでありますけれども、とりあえず前段としまして、小学校を廃止しようとするときは、市町村の教育委員会は県の教育委員会に届け出をすることになっておりますが、今後の流れ、運びをお知らせ願いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 残された今後の流れであります。一応、議会でこの前認めていただきましたので、それを受けまして、今後手続等はスムーズに進めてまいりたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） まだ、最終議会を迎えておりませんので、まだその条例について

は今後の検討課題だと思っておりますけれども、その点は留保いたしまして、新聞の記事のコメントに掲載されておりましたように、地元保護者の葛藤がありました。しかし、ここに至っては前に進むしかありません。教育長の言葉に子供たちが元気に通える体制づくりに力を入れたい。この体制、足の確保をどのように考慮されているのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） その件につきましては、担当課長のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 児童の通学につきましては、ただいま町営バスが登下校に合わせて運行しております。朝は町営バスにより登校し、下校につきましては、児童館等で過ごした後、町営バスで帰宅することを考えています。しかし、児童館に行かず、学校終了後すぐに自宅に下校する場合は、保護者と時間を設定しまして、1日1回を限度としまして、環境整備員が公用車により帰宅させる方法を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） そのことにつきましては、また後で別個質問したいと思えますけれども、石河内保育所も同じく閉園ということを聞いております。内容について福祉保健課長に今の状況を伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 石河内さくら保育所の状況ですけれども、平成21年度より認可外保育所として地元での運営が行われております。平成21年度の入所児童数が10名、平成22年度7名、本年度6名でございます。なお、来年度につきましては、4名の見込みで補助基準額設置補助基準である5名を下回るということで、石河内さくら保育所の所長が来庁されまして23年度をもって閉所という申し出がありました。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今の状況はわかったところでありますけれども、過去に、閉園に至ったときにタクシーでの送迎が行われたことがありました。課長ご存じだと思いますけど、園児の今後を踏まえたとき、保護者の考えも必要でありますし、担当課長としては今後どのように考えておられるのか、また、町長としてはどういう支援策を考えておられるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 以前平成20年に一時休園したときには送迎をしたということでございます。今後の通園体制でございますが、現在、石河内から認可保育所に出されている親

御さんがいらっしゃる。その人は自分で送迎をされているわけですがけれども、ということもありまして、来年度、さくら保育所の入所児童のみ送迎を行うというのは適切ではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ただいま基本的には福祉課長が答弁したとおりでございますが、私まだ直接責任者である濱砂さんとも、また保護者の方ともお会いしておりませんので、基本的には今福祉保健課長が答弁したとおりです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 町長の話伺いますと、まだ話し合いの場に立っていないから、課長の答弁のとおりだという意向は受けましたけれども、今後の状況によっては変化することもあり得るということも踏まえてよろしいのでしょうか、町長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 基本的には今福祉保健課長が申し上げたとおりで、それ以上便宜を図るという考えは現時点では持っておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ある年齢、環境になじむまでには期間が必要だと考えます。特に未就学児、小学校の下学年にとってはストレスを感じるということを保護者が一番気にしているようです。今後も、保護者との話し合いを切に願います。

しかし、来年度以降の先ほど教育課長の答弁がありましたけど、これは教育委員会として指針方向性を、この前保護者のほうに通達をされたということを聞きましたが、正式に教育委員会として決定されたのか、伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 先ほどの内容を教育委員会の内部で協議しまして、正式に決定をしました。あと内容につきましては、先ほどの内容を正式な文章をもって保護者の代表の方に送付する予定になっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 正式に文書を通達するということは、もう変えることはないということ間違いはないですか。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） はい、そういうことでございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今一番小学校の保護者が一番懸念しているのは、先ほど申しましたように、子供のストレス、未就学児、下学年における子供の状況が一番心配だということ聞いております。しかしながら、社会に生きていく以上には、それぞれの環境によって生きる力というのをよく教育長が言われますけど、そういうのを養うのもやっぱりそういう部分は必要なかなという感じはしますけれども、しかしながら、保護者にとってもそういうのが一番懸念でありますので、これは今後議会、委員会でも見守っていきたいと思いますし、まだ今後決定ということではありますけれども、それなりのその施設で遊ばないちゅうか、学習しない子はそういうふうな立場をとって送り迎えをするという、送迎をするということを言われましたので、その点でまた保護者との話し合いをしていただきたいと思っております。

現在、バス通学生は中学3年生が1人です。来年4月から中学1年生が通学しますが、そしてまた今度6年生になる小学生が通学しますけれども、不安であると思えますし、先ほど私が言いましたような貴重な経験につながると思えます。子供の成長する中で、経験を積み生活の基本的なルールを身につけ、社会秩序を守り、人と人との交流をしながら、共存共生できる心を育てることこそ生きる力だと考えますが、教育長の考える生きる力とはどのようなことをおっしゃってるんでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 私が今考えています生きる力ではありますが、まず一つは今学校現場のほうに一生懸命お願いしていることの一つは、まず学ぶこととそれから働くことと生きること、これがしっかりリンクする形で学んだことが生きるような力、これが生きる力というふうに理解をして今推進をしております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ありがとうございます。それでは学校施設、講堂、体育館、運動場、職員住宅、保育所で使用した施設の部分、遊具など、今後どのようにするのか、協議の課題事項に上がってくると思います。どのような体制で検討されるのか町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） まだ現時点では廃校が決定したわけではございませんが、それを想定して申し上げますと、まず、地元の皆さん方がどういう利用の方法を考えておられるかというのが1点あるんじゃないかと思えます。

2点目はえほんの郷があれを利用することを考えておられるのかどうかというのが第2点です

ね。

第3点目はインターネット等であれの利活用についてやはり流そうということも考えております。施設であるとか、運動場の広さであるとか駐車場であるとか、いろんなすべてを流すと。

そして4点目は働く場所として何かあそこに設置することはできないか、現在この4点を考えておりまして、議決——閉校が議決される条例が議決されれば、全勢力をもって、一生懸命取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 残す施設として考える部分もありますけれども、講堂などは老朽化しておりますし、箱物はいずれ修理をしなくちゃいけない部分も出てきますし、その部分については先ほど町長が言われましたように、地元の協議、インターネット等の募集等で残す部分と壊す部分というのを協議していただきたいと思っております。

それと、それに閉校に伴いまして、学校、えほんの郷、町営住宅、5軒の人家で運営しております水道組合があります。学校閉校に伴い、来年度に向けた会合が行われました。管理面での困難さで、町水道に移管してほしいとの話を聞きました。今後の協議をもって可能でしょうか。環境整備課長、教育長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） お答えいたします。今の質問ですけれども、町水道の能力等のこともございますし、今後検討したいと考えております。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） ただいまの水道の件ですが、これまで学校長が水道組合の責任者ということで管理をされてきた関係上、今、教育課のほうを担当させていただいております。今後、関係等の部分と詰めて検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今の問題ですけれども、地権者といいますか、水道組合に入っておられる方は組合負担というか、個人負担もやぶさかではないということをおっしゃっておりますので、前向きに検討をお願いしたいと思っております。

今現在、石河内小学校の閉校式に向けて、閉校準備委員会を立ち上げ、その中で3つの部会で協議を進めております。昭和19年2月15日に校舎が全焼をし、卒業生名簿の消失、今新たに名簿を作成し、住所確認等取り組んでおります。しかし、余りに期間が短く、4月以降に記念誌等は延期せざるを得ません。今回、200万円の予算が計上されております。案内状、式典、記念碑などを今現在500名から400名ということで想定し、予算内でおさまるように進めてお

ります。今回の記念誌につきましては、委員会の準備委員会の中の予算には入っておりません。ということは、ちなみに前にあった中之又のような予算の規模からすると少ないわけでありますので、今後、どのような対処をいただけるのか伺います。これは担当課。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 新年度の予算にその分の記念誌編さんをお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ありがとうございます。次年度にまたがりますので対処願います。次に移りまして、小中連携について伺います。

新聞によりますと、全国7割の教育委員会が小中連携を推進し、成果を得ているとの文部科学省、実態調査掲載がありました。その中で小学校から中学校での学校生活変化、子供の成長に伴い、中学校での不登校やいじめを減らす生徒指導、学習指導、教職員の指導力向上につながる成果が見られたとの内容であります。過去の一般質問で教育長から不登校、いじめ、学力の低下など、全国的な連携に進む流れを示され、小学校から中学校をいかにスムーズによどみなく接続するかという大きなねらいがあると、理解されているとの答弁を受けました。中学校現場、教育委員会の協議を経て、理想的な小中連携を目指していくことを言われておりますが、どのように取り組むようされているのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） お答えいたします。

現在であります、今9番議員から9月議会で質問いただいておりますが、その中で基本的なことはお答えをさせていただいたと思っております。その中で現状であります、6月にカリキュラム委員会、教育課程、生徒指導委員会、進路指導、キャリア教育委員会ですが、推進委員会をそれぞれ組織をしまして、委嘱状をお願いして今動いてる最中でありまして。その中でまず校長先生、教頭先生、各学校から委員の先生方を出していただきまして、14名で動いておりますが、その3つの部門で推進委員会のほうが現在4回、全体での小中の教職員の研修会、これが2回実施をしてきてるところであります。その中で、せんだって2回目の全職員の教職員の研修会を開いたところでもありますけれども、ようやく小学校、中学校が同じテーブルにつけたなという実感を持ったところでもあります。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今カリキュラムの話が出ましたけど、これは小中9年間を通じたカリキュラム編成ということと、小学校5、6年生から高学年から中学校に連携する推進計画を作成されているということでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 教育課程につきましては、9年間を見通した教育課程をしっかりとつなげていきたいというふうに思っております。生徒指導も同じであります。9年後の子供たちの姿をしっかりと見据えて各学年ごとに明確な目標を立てて、それをしっかりと実現しながら、階段をのぼるような状態で、9年後を見通していきたいというふうに考えております。

進路指導につきましては、小学校で進路指導という観点での指導はありません。そういう中でキャリア教育という立場で小さいときから職業観、勤労観、先ほど言いました生きる力、そういったものを日々の学校生活または日常の家庭生活、地域生活、そういう中から養成できるというふうな状態にしていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今、校長、教頭並びに14名の委員で構成されて取り組んでおられるということですが、教職員間の連携というのはどうですか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 私が今の仕事をお受けいたしまして、最初に感じたことでありますが、小学校に行きますと小学校から中学校を見たときの非難といいますか、批判といいますか、そういったことが耳にされました。中学校も同じことであります。結局これはあくまでも批判でありまして、これは意見にしないといけないとまず感じました。そういう中で先ほど申し上げましたが、小学校、中学校の合同の教職員研修会の中で、本音が聞けるようになったなと思っております。これ今までの批判でなくて意見だというふうにとらえて今後は尊重していきたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 連携をする中で生徒指導、学習指導のメリットの部分はあると思いますけれども、教職員の連携、負担がふえることの問題点、中学校の先生は指導できても小学校の先生は指導できない、教師免許制度の区分によるデメリットが考えられますので、よりよき方向を出していただきたいと思っております。

次に県の教育委員会が県内の外部講師による授業状況の推測によりますと、学校が授業等で地域人材を活用して授業、地域人材以外の活用、県教育庁生涯学習課の企業の力を教育に（みやざきの教育）アシスト事業を活用して講師の派遣、運動部活動の充実のため、外部指導者による指導などで協力していただいているようであります。すべてボランティアであります。地域の皆様のさまざまな職業の話、卒業生の話、昔の手遊び、物づくりなど、あらゆる面でプラス思考、体験になり得るものだと考慮しております。過去の小中連携答弁の中で、木城町の場合、できましたら町民の協力を得て、町民参加のコミュニティスクールの構想に向かって取り組みを始めてい

くとのことでしたが、実践されておりますか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） ただいまのご質問であります。現在、人材バンクの作成をしているところであります。人材バンクがそろいましたら、その人材を活用した形で学校としっかり要望等を聞きながら、人材活用を考えていきたいと。先ほどおっしゃいましたコミュニティ型のスクール、それを目指して頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ということで、人材バンクの作成中でまだ取り組んではいないということでもありますね。

では、次に、全国学力学習状況調査テストについて伺いたいと思います。

木城町小学校6年生、中学校3年生も参加されておると思います。結果はどうであったのか、またそのことを踏まえ、今後の方向性、指導方針を伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 参観日のことですかね。テストのことですね。申しわけありません。

全国学力テストそれから県の学力テストであります。先日、せんだってのご質問では、小学校の場合は平均の上を行ってるというご報告をさせていただいております。中学校の場合は平均よりもちょっと下回っておると報告をさせていただいたところであります。今回の場合であります。小学校も残念ながら平均を下回ってる教科が出てきております。算数につきましては力をつけていただいておりますが、あと国語、その他の教科につきましては、ちょっと下回ってる部分は出てきておりますので、原因をしっかりと究明してまた平均以上の頑張りができるように持っていきたいというように思っております。それから中学校でありますけれども、先ほども申し上げましたが、小学校の力がそのまま中学校で生かされてるかなという部分の疑問等もあります。先ほど言いましたように、教育課程それから生徒指導、進路指導、あらゆる面をしっかりとつなぐ中で、小中学校の先生方が共通理解のもとで、共通理解、そういったところも図りながら、子供たちのためにどうすればどうなるかと、具体的な指導方針等を明確にしていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 私も公開授業のほうには見に行っておりますので、そのような授業の状況というのはある程度は把握しておるところであります。校長先生等にもお聞きしながら今後の動向というのを、子供の体制づくりとかそういうのを聞いたところもありますけれども、現在、平均点をちょっと下回ってる科目もあるということで、そのような状況かなという判断をしたところであります。

教育長の前回の答弁の中でも、早寝早起き朝ごはんという全国的なスローガンのもとに、家庭における基本的な生活習慣が学力の向上につながるとの見解をお聞きしたところでありますが、家庭というところにそういう指導はされたのかお聞きします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 直接的な家庭に対する指導という部分はまだ至っておりませんが、学校長を通して今一番私がお願いをしてることは、授業参観の100%の実現ということとを今一生懸命お願いをしてきております。小学校が若干伸びてきて、80%ちょっと超えたぐらいだと思っております。中学校の場合は残念ながら50%いくかいかないかということで、子供が成長に従って、親の力が本当に必要な時期というのを、今家庭をどう考えておられるかなというふうに残念に思っておりますが、そういった部分で、保護者の方々が常に学校に興味関心を持っていただいて、足を運んでいただいて、実態をしっかり認識していただく中で、子供たちと同じ歩調で同じ方向を目指して進んでほしいなということで、とりあえずは具体的な形としては授業参観率の向上、これをしっかり目指していきたいなというふうに思っています。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） やはり、子供さんも朝遅く起きたり、さまざまな点でさまざまな家庭環境もありますから、難しいところもありますけれども、家庭の中まで踏み込むことはなかなか難しいことだと考慮しますけれども、PTA、先生などを通じて話されることを希望しておきます。

続きまして、小中学校の学級編成については、国の義務教育標準法に基づき、1学級当たり小学1年生35人、それ以外の学年は40人で編成することを原則として掲げております。宮崎県は独自に小学生1、2年生に30人学級制を実施し、平成22年度からは中学校1年生に35人学級編成を導入しています。この前、野田総理の答弁の中で、 Manifestoの50項目の中で民主党が30人学級制をやったということをおぼろげに言われたことを思い出しましたが、県はそれ以上にやっておるところを評価したいと思っております。

今、国において経済協力開発機構（OECD）の国際学習到達度調査（PISA）の結果、日本の小中学生の学力の低下が懸念され、ゆとり教育から学力重視への変化に重点を置き、見直しが進められ、学習内容が大幅にふえています。

このことを踏まえ、平成23年9月県議会定例会において、30人以下学級実現、義務教育費国庫負担拡充等に係る意見書を提出しております。一人一人の子供に丁寧な対応を行うためには、今後とも少人数学級の着実な推進の必要性が掲げられています。木城町教育委員会の基本方針、原点は教育基本法のもと、宮崎県教育基本方針並びにその年度の教育、施策に即し、その具現化を図り、木城町の伝統と地域の実態に応じた教育を推進し、町民の真摯かつ高度な教育への要求

にこたえる教育体制の確立とありますが、今後の学級編成において該当する学年にどのような対処をされるのか伺います。今のちょうど2年生、3年生が対象となると思います。お願いします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） ただいまのご質問であります、町の部分であります、該当するクラスが今ご指摘がありましたように、3年生、4年生が3年生が41名、4年生が41名ということで1学級と、基準どおりでいきますと。42名からが2学級できるのに、それが残念ながら1名足りません。そういう中で町のご理解等をいただきまして、現在、その基準に達していない部分につきましては、学力向上のサポーターをお願いして助けていただいております。新年度、その基準に達しない3年生、4年生につきましては、1名またふやしていただいて、何とか今ご指摘ありましたような形の子供たちが安全安心して学力をつけられるような体制づくりをお願いできたらいいなということをお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今のサポーターということで、県が指定しております市町村教育委員会において、独自に財源を確保することにより、児童生徒の実態等を考慮した学級編成を行うことが可能であると聞いておりますけど、これは1クラス40人を置いてサポーターを入れて2人でカバーして授業を行うということでもいいのでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） はい、そのとおりです。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今、学校というのは集団を活用した学校教育でありますので、中には集団になじめない生徒、授業についていけない生徒、先生の目が届かない生徒、LDと言われる学習障害の生徒、ADHD、注意欠陥多動性障害の疑いのある生徒もおられるのではないかと思います。これははっきりしたことは言えませんが、先ほど言いましたように、県も少人数制を国のほうに要望しておりますし、文部科学省においても少人数学級の他学年への拡充等を含む今後の学級編成及び教職員定数の改善についての検討がなされておりますので、木城町独自に財源があれば2クラスでもやむを得ないかなと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 知的障害の部分は、現在、小中設置をしていただいておりますけど、今ご指摘がありました常駐の部分につきましては、まだ設置をされておられません。もうちょっと実態をしっかり把握する中で、近々県のほうからも調査にお見えになりますので、そこ辺のところをしっかりと調査した中でしっかりと相談をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今の県のほうの調査が来るということは、県のほうで宮崎特別支援教育プランの教育支援システムの中で、先ほど言いましたLD学習障害、ADHD、注意欠陥多動性障害の方、高機能自閉症の発達障害等の児童生徒をサポートする特別支援教育支援員の配置ということが地方財政措置法がなされていることから、市町村にその配置と活用について周知が図られているとのことですが、ということは将来的にはその常駐のクラスをふやすとか、支援員を養成するとか、そういう考えであるということではないですかね。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） その方向で頑張ったいと思っています。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今、小学校、中学校での先ほども話にありましたけど、サポート授業が、サポーターですかね、授業が行われておりますし、さまざまな結果、生徒にとってもよい結果をもたらしていると聞いております。小学校で十分な学力をつければ、教育システム全体で学力のレベルアップが期待でき、学力が身につけていない生徒に対してもサポートをしてあげることが一番大切だと思います。今後ともといいますと、来年度も継続の考えは今の状況からふやされるということもありますけれども、現状の4名については継続の考えはあるか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） その方向でぜひお願いしたいと思っています。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 長々としゃべったいりましたけれども、議長から朝指摘がありましたように、口が早くて早く終わりましたけれども、最後に結びで、木城町では子育てしやすい環境整備が進められ、ここ最近家が建ち人口増に寄与しています。魅力ある学校、しいては学習意欲の向上、学力向上につながる体制の確立ができることを希望して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 9番、中竹義一君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、3番、4番、5番の質問事項については一問一答式により5番、税田輝房君の登壇質問を許します。5番。

○議員（5番 税田 輝房君） さきに通告しておりました治水施設等の維持管理について及び太陽光発電に対する助成制度について、町長と担当課長にお尋ねします。

まず、砂防ダムの維持管理についてお尋ねします。砂防ダムの維持管理は県の土木事務所が行うものと思いますが、その窓口は環境整備課ということではよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） 砂防ダムにつきましてはそのとおりでございます。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 新燃岳の噴火により、周辺の土砂ダムに多量の土砂が堆積し、ダムの機能が低下するのを防ぐために、堆積した土砂を取り除く工事が行われている様子をテレビ放送等で見ました。そこで、本町においても土砂災害を防ぐために、砂防ダムが点検整備されていると思いますが、現在町内の砂防ダムは何カ所あり、またどこの地区に整備されているのか、環境整備課長にお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） 現在町内には17カ所の砂防ダムが設置されております。設置地区でございますけれども、大字中之又地区に8カ所、川原に1カ所、大字高城に4カ所、椎木に4カ所ございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 町内の砂防ダムはいつごろに整備されているのか、環境整備課長にお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） 昭和30年に比木谷川に整備されたのが最初でございまして、その後、随時整備され、平成15年に白木八重谷川に整備されたのが最後でございます。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 現在、町内の砂防ダムの土砂流木の堆積状況がどのような状況であるのかを把握されているのか、環境整備課長にお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） 町では直接は管理をしておりませんので、土木事務所で大体10年に1回調査するそうございまして、平成19年度に17カ所すべてを調査しているようでございます。100%堆積しているのが4カ所、50%から70%が9カ所、50%以下が4カ所という状況でございます。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 町内の砂防ダムにも整備後、多年が経過し、土砂が堆積しているものが見受けられます。災害が起きる前に堆積した土砂や流木の除去が必要と考えられますが、そのような場合には、町としてどのような対応をとられるのか、環境整備課長にお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） 基本的に砂防ダムでございますが、土砂の堆積により安定効果をなすものと言われております。県といたしましては、堆積土砂を除去する考えはないということでございますので、町といたしましても堆積土砂を除去する考えはございません。必要となりますれば、上流か下流に新設ということで、設置協議になると思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） いずれにしても、防災上の観点から、土砂堆積により治水施設の機能が低下しているものについては、やはり災害シーズンまでには危険箇所の把握や土砂を取り除くなどの機能回復対策をとっていただきますようお願いしたいものですが。

次に、かんがい用ため池の維持管理についてお尋ねします。

岩淵大池の上流部にある新堤には、現在、土砂が堆積しておりますが、現況を把握しておられるのか、産業振興課長にお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 岩淵大池の上の新堤とありますが、下谷ため池に堆積の状況につきましても、たまっているということを確認しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 町内にあるその他のかんがい用のため池について、状況を把握しておられるのか、産業振興課長にお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 新堤のため池を除きまして、町内には5カ所ため池が存在しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） かんがい用ため池の維持管理については、受益者負担が求められているのか、産業振興課長にお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） ため池の管理につきましても、原則受益者で管理を行って、草刈り等行ってもらっております。その管理については多少の出役とかそういったものは発生するかと思っております。しかし補助事業等で取り組むときには、受益者の負担はないというふうにしております。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（５番 税田 輝房君） かんがい用ため池の土砂堆積の除去については、多額の費用がかかると考えられます。現在、私の地元では、農地水環境保全対策事業と田人の役員と岩渕地区みんなで行っていますが、受益者だけでは適正な管理が大変困難な状況であります。

そこで受益者だけでは対応が難しい場合には、町によって、堆積した土砂を取り除くことができないものか、町長にお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 先ほどから産業振興課長も申し上げましたとおり、原則は受益者で維持管理をしていただくというのが原則であります。しかし、過去において、新ため池ですかね、あの平成１８年ぐらいに一度堆積土砂を町で除去したことがございます。今回も現地を見させていただきましたが、受益者ではとても困難な状況でありますので、産業振興課のほうで県の補助をいただいて、除去するという今計画を進めておるところでございます。今後もそういったことで受益者で困難な場合は、行政でそれを対応していくというのを考えを持っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ５番。

○議員（５番 税田 輝房君） 治水施設等の維持管理については、災害を未然に防ぐことにつながり、町民の安全安心を確保することにもつながりますので、ご検討をいただき、できるだけ早くその対策をとっていただきますようお願いいたします。

それでは次の質問に移ります。太陽光発電に対する助成制度について、お願いします。

さきの３月１１日の東日本大震災では、福島第一原発が津波によって被災し、その後放射能汚染により、国民生活にさまざまな影響が出ていることは、皆さんご存じのとおりです。１１月１５日付の宮日新聞には県内市町村長へのアンケートの結果として、原発は段階的に縮小すべきとの意見が多かったところです。また、代替エネルギーには自然エネルギーをとという意見もありました。自然エネルギーには効率性の問題もありますが、環境への負荷も少なく、今後、積極的に普及を図る必要があると思います。

私は平成２２年１２月議会で、「太陽光発電装置導入者に対する町独自の助成はできないのか」という質問をしましたが、町長は「どの程度支援をすれば普及するのかということもありますので、今後勉強させていただきたいと、そのように考えていますが、現時点では具体的にどうするという案は持っておりません」という答弁でした。

しかし、大震災以降、国内のエネルギーに対する考え方も変わってきており、当時よりさらに太陽光発電への関心は高まっていると思います。

そこでもう一度、太陽光発電装置導入者に対する町独自の助成はできないものか、町長にお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問にありましたとおり、3・11で原子力発電所、安全と言われておりましたがその神話が壊れたところをごさしまして、私も将来にわたっては原子力発電所を徐々に減らしていくと、そして再生エネルギー、風力であるとか太陽光であるとか、そういったものをクリーンなエネルギーとして進めていくことが今後の日本の将来に必要なではないかと思えます。前のご質問でございましたが、ご承知のとおり、木城町は自分の住宅を木城町内にお建ていただいて、住居を移ささせていただければ、現在、100万円を限度として支給をいたしております。その後、いろいろ検討させていただきましたが、その金額の中で、個々に建てられた方が個々に太陽光に取り組みれるということが一番ベターではないかと、ですから新たにこれ以上、住宅の支援については考えておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 今後、環境にやさしい太陽光発電装置の普及は資源の少ない日本でのエネルギー問題への対策として、大変有効なものになると思えます。現在、町民などへの町の助成制度は、住宅取得や農業機械購入への助成など、対象者が限定されるものが多く、一部の町民の方々だけがその恩恵を受けていることとなります。

一方、この太陽光発電装置導入への助成制度は、全町民が対象となりますので、公平、平等の観点から、また、本町の新しい取り組みとして、ぜひ助成制度を導入していただくようお願いして質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 5番。税田輝房君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前9時54分休憩

午前10時02分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、7番、8番の質問については一問一答式により7番、山田秋吉君の登壇質問を許します。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 6番、7番、8番についてご質問をさせていただきたいと思えます。

まず6番のドクターヘリの活用についてでございますが、宮崎県平成24年度4月から運用を始めるということ、ドクターヘリについてですが。テレビで近年何回も放送がありましたので、詳しいことは言うまでもありませんが、宮崎医科大学が中心となって運航するというこのよう

です。県下250カ所ほどのヘリポートを予定しているという、つい先日の報道ではそういうふうな報道がされましたが、ただいま県のほう、今のところ運航調整委員会、これは宮大と各消防署がメンバーになって協議をされて検討されているようです。今のところ、24年1月いっぱいには調査をして、これは宮大と西日本航空が担当するそうですが、2月から試験飛行を始めまして、4月に試運航というような段取りで計画をされております。

我が町としては石河内、中之又の僻地地域がありますので、県の担当者に聞きますと、町のほうから候補地を申請してもらえば調査をしますということでした。特に中之又については、緊急患者が出た場合については、ヘリで病院に搬送できれば、10分から15分くらいで宮大の大学病院につくということで、非常に地元の人としては安心できるものでございます。ヘリポートの設置をするに当たって、中之又地区については大変場所的にどういふ場所がいいのかということが問題になると思いますが、地元の方では候補地の予定地はあるというような説明でございました。平坦地については東児湯消防署の庭にヘリポートがつくってありますので、ここで走れば、救急車で走れば、それこそ10分以内では搬送できるんじゃないかなというふうに思います。石河内については今度学校の閉校に伴ってグラウンドもありますし、中八重運動公園の敷地もありますし県の担当に聞きますと、約20メートルまっかくあれば十分着陸は可能だということでございます。下が更地の場合は、ヘリコプターが着く前に散水をして土砂等、バラス等が飛ばないような飛散防止をしてもらわないとできないということでした。ですから、20メートルまっかくであれば舗装してもそう多額ではないと思うんですが、県の福祉保健課の医療業務課が担当しておられるようです。できればこれに合わせて、町のヘリポート建設についてはぜひこれは進めていかないかなというふうに私も思っているわけですが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 12月2日付で県の福祉保健部長のほうから協力の通知をいただいたところでございます。本町の場合、現在中原運動公園、河川敷、そこの北山河川敷、それと中八重の緑地公園、この3つが上がっておるところでございます。これについては別に障害物等もございませんので、その線で現時点では私どもも考えておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 先ほど言いましたんですけれども、今平坦地で上がりました3区には問題はないというふうに思いますが、一番はやはり中之又だろうと思いますが、これについては町長は調査またそういう場所等を設置する考えはないのでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 中之又地区ですね、非常に急峻な山岳地帯にあることはご案内のとおりでありまして、過去において山岳遭難者を救助に行ったヘリが墜落したというような事件も多く発生しております。したがって、現在中之又についてはホバリングの方法で空中にとまった状態で患者さんを引き上げるという方法が考えられておるんですが、しかし、ご承知のとおり、非常にヘリコプターが行き来するのにも大変な厳しい場所でもありますので、それ以外の方法としては、やはり道路の改良が急速に進んでおりますので、そういった面も十分考慮して、救助に行く人、そういったドクターヘリの方々が安全安心で運航できる状況を町としても考えるべきじゃないかなと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 中之又地区の人も非常にドクターヘリについては考えておられるようですので、できましたら候補地があるない、なければしょうがないですけど、そういう候補地が地元ではあるというような話もありますので、調査をしていただいて、もし活用できればぜひそういうふうな形の中で県のほうに要請をしながら、ぜひ調査、まだ試験飛行ができるなら、それまで含めて考えていただければありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 中之又地域からそういったご要望があれば調査することについては別にやぶさかではないと、そのように思いますし、これは私ども素人ではヘリコプターがどのような場所に離着陸できるのか、特に山間部になりますと大変危険な状態にありますので、地元からこういった場所があるということであれば、調査はしていきたい、そのように思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） ひとつ、地元でも非常に期待をしておられますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、7番の水資源開発利用について質問をしたいと思います。

近年、飲料水が重要視されておりますが、特に先ほど話が出ましたように、東日本震災が起き、また原子力発電所の崩壊が起きてからは、飲料水が見直されております。特にこれはガソリン以上に高いんですが、1リッターが100円か150円もするというようなことで、非常に飲料水見直されております。木城町におきましては、企業誘致はダイシンを始め、今度は九州電力揚水発電所がもう完了して終わるということで、将来の財源確保にもつながると思いますが、尾鈴山系を抱えておりますので、飲料水に適する水があるのかどうか、ここ辺も専門家でないとはわかんないと思いますが、もしそれが確保できれば、今後飲料水の販売のほうに、これ町単独では無理でしょうから、飲料水メーカーとそこ辺等は、資源が見つかればそちらの方向で将来に向かって、

町の財政に対してもメリットがあると思いますが、これについても今財政に余裕があるときに、調査をするつもりはないかどうか、町長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 過去に数年前ですが、中之又地域の産業であるとか、雇用の場の確保ということで中之又の水を県の化学分析所まで送った経緯がありますが、これ地下水といいますか、わき水でありましたので検査をしていただきましたら非常に大腸菌が多いということで、不適ということになったわけですが、やはり販売用の水を確保するということになれば、地下水でないと無理ではないかなと思います。ですから、先ほど申し上げましたとおり、石河内地域、中之又地域の地場産業なり雇用の場の確保ということを考えれば、その可能性については探ってみたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） これについては専門家でないとかめない部分もあるかと思いますが、ひとつ前向きに検討していただいて、調査をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、8番の電子黒板の活用について、学力向上のために先ほど9番議員が全般的には質問されましたので、この電子黒板についてだけに集中してお答えを願ひたいというふうに思いますが、今、サポーター等の先生ともいろいろと努力をされておるんですが、近年電子黒板ができて、学力向上に効果があるということで導入が進められておりますが、当町もプロジェクター方式で7台ほどが導入されておりますけど、教育長、この電子黒板についての効用については教育長の考えをお伺ひしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） お答えしたいと思います。現在の実態であります、学校との相談の上で、国の補助事業、それから町の単独事業ということで、現在、小中学校に各学年1台の割でe黒板の設置をしていただいております。それに合わせまして、各先生方にも1台のパソコンを配置していただいているという現状があります。そういう中で、今後であります、学校との連携をさらに密にしながら、今ありましたように、教育的な効果、それから生徒たちの実態、そういったところ辺りもかみ合わせて、今後導入等を図っていきたいというふうに考えております。

補足等につきましては、担当課長のほうが詳しく説明させていただこうと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 7番議員がご質問の電子黒板につきましては、国の補助事業を受けて21年度に7台導入しました。それについて、木城小学校のほうから有効活用ができるという

ことで要望がありまして、各学年に1台ずつ使えるようにということで、3台23年度で追加して現在9台ある状況になっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 電子黒板の登用については非常に私もつい先日学校のほうに行つて実際に授業風景を見させていただいたんですが、子供の集中力というのは非常に、今の子供ですからテレビに集中するのがあるんでしょうけれども、授業見るかぎりでは、かなり子供が集中をしているという状況でございます。郡内の配置状況を調べてみますと、川南が小学校、あそこは小学校は5校あるわけですが、川南小学校に5台、このうちの4台が先ほど課長が言いましたように、国の補助事業で設置していると。通山小学校に2台、東小学校に2台、多賀小学校に2台、山本小学校に2台、それから唐瀬原中学校に2台、国光原中学校に2台というふうな設置状況でありますというお話でございました。それから西都市については現在電子黒板の使用している学校はありませんという返事でありました。プロジェクターを使用しているクラスはあるけど、持ち回りで行っているという状況でございます。

それから、高鍋町についてはテレビ方式で50インチのテレビを使ってるんですが、これでは先ほど言いました国のICT授業、これで全クラス設置をしておりますということでした。それから来年度西中に1台足りないの、これを来年度設置したいという返事がありました。

それから、都農町についてはテレビ方式で中学校に3台入れてありますということでしたが、来年にふやしたいという意向でありました。これについては各クラスに持ち回りができるように、テレビですから重いですからキャスターをつけて移動してるんだらうというふうに思いますが、利用してるということでありました。

それから、都農町については一応テレビ式で中学校に3台入れておりますが、来年設置をしていきたいというような意向でございました。

新富町はもうご存じのとおり、国の事業で全クラス設置済みでございます。

郡内の状況はそんなわけでございますが、私も一応ある業者が出してる見積もりをいただいたんですが、これについてはテレビ方式で18台で511万7,000円という見積もりが出ておるようです。テレビについては19万円ほどらしいですが、50インチが。各クラス今設置をしてあるテレビが、もう昔のアナログで、見れないテレビなんです、これを全部変えたとしたらその設置費用は半分になるんじゃないかなというふうに考えております。先生方の話を聞きますと、テレビ方式はテレビに直接子供がものが書けるということで、プロジェクター方式であるとパソコンのほうで処理しないと映像に直接は書き込めないということですので、利用する側にとってはテレビ方式が一番やりやすいと、子供さんについても小学校ではパソコン室に1台50イ

ンチのテレビがありますが、やはりテレビのほうが子供は集中できるような環境であるというふうに考え、話がされておりましたが、今後、町としても補助はしていかれるだろうと思うんですが、私が端的に見ますとプロジェクター方式よりも、今小学校に入ってるプロジェクターは1台が30万円ぐらいするという話ですが、その金額を考えますと、このテレビ方式のほうが、将来的にやっぱりこういう方向で進むのかわかりませんが、費用面を計算してみますとこちらのほうが安くつくんじゃないかなと、利用面から見てもそういうふうに考えるわけですが、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 担当課長のほうにお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 議員のご指摘もテレビということで50インチの液晶のテレビということをご想定されてお話しいただいているところだと思います。ただ現場のほうの実情をお伺いしますと、セットをするのにふなれであれば10分とか15分かかるんですけど、なれてくると3、4分で設置できると。それと黒板にプロジェクターで投射しまして、50インチに限らず70インチとかもっと大きく投射できるわけですね、鮮明に。ですから、活用の方法ではプロジェクター型の今のe黒板のほうが能力的には非常に高いというふうに言われております。ですから、使い勝手ということで今1学年に1台という対応ができておりますので、使用頻度から考えたときに、使い回しで十分対応できる段階に来ていると思います。まだまだこれから技術も革新していったって、今後もっと効率のよくて実効の上がる機器等も出てくるかと思いますが、今現在では十分、先生方になれていただいて、活用していただければ十分設備としては整っているというふうに考えております。ビデオとかそういうのをテレビを通して、以前のテレビはまだあるわけですが、その部分でビデオ等を見せてあげたい部分というのは、前のビデオのレコーダーから直接つなげば、前のテレビも活用できますので、十分対応できていくんじゃないかというふうに考えております。地デジテレビでの授業の放送を使った授業というのは現在いろいろ問い合わせてみますけど、全くないという状況だそうです。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 教育課長の言われるのもよくわかるんですが、複数のクラスがある場合、授業課程というのはほとんど同時に進んでおります。ですからほかのクラスで使っておいたらやっぱりその学習はできないので、別な学習をするというふうな工夫をされておるようですが、これは各クラスあれば、同時に同じ課程の授業ができるということでもありますので、プロジェクター方式、テレビ方式、いろいろデメリット、メリットあると思いますから、十分検討さ

れてできれば各クラス全部設置をしていただいて、そして学力向上に役立てるといような形をぜひとっていただきたいというふうに思うわけですが、各クラスのテレビもアナログでありますので、これもいずれか変えていかないかなだろうというふうに考えますので。そこ辺も含めた上で、予算措置がもしできるとすれば、やっぱり設置していくべきだろうというふうに思います。確かに言われるとおり、プロジェクター方式で今やっておられるの見てみますと、昼間の明るいときでも鮮明に映っておりました。確かにこれでも十分だろうと思いますが、小学校については各教科のソフトについては全部そろっておるということで、これは県下で一番だろうという説明でした。ただハード面がおしくな足りないということの現場の声でしたので、やはり十分それを活用して学力向上に努めていかなければならないというふうに思います。

最後に、町長、電子黒板についてのもしこういう予算が上がってくるとすれば、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） お答えいたします。

以前私も教育委員会に席を置いたことがあります、私やっぱり現場の声が一番大事だと思います。ですから先生方の声を本当にそういったことが強い要望であるんなら、それを受けて予算措置もする必要があると思うんですが、現時点では、先ほど教育課長が申し上げましたとおり、満足いっておるような状況ですので、現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 今IT時代だということで、日々こういう面についてはどんどん進んでおります。これ各町村の意見を聞きますと、どこの学校も整備したいという意向であります。西都市については学校が多いのでなかなか予算組めないのかなというふうな気はしましたが、ただどほかの郡内については、来年度以降に整備をしたいという、やってないところもしたいというふうな意向でありますので、教育長のほうでこれはよく精査していただいて、やはりこれは時機を逸してはならないというふうに私は思いますので、ひとつ学力向上のために大いに検討していただきたいというふうに思います。また町長のほうもまたそういう面がありましたら十分検討していただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 7番、山田秋吉君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、9番の質問事項については一問一答式により2番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） きのう11日で大震災発生から丸9カ月が過ぎました。その間、本町におかれましては被災地への支援物資あるいは義援金、負担金など、また被災地現場への職員の派遣あるいは先日ありましたように、埼玉県の毛呂山町との災害応援協定、またそれ以外の各機関との協定と、対外的には非常に積極的に活動されておるといえるか、取り組みをされているというふうに感じますが、本町自体の防災対策あるいは防災計画については、今どれぐらい進んでおるのか、どの程度の策定がされているのか、いま一つ見えてこない部分がありますので、前回私が6月に一般質問させていただきまして、質問に対する答弁を確認の意味を含めて質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、町長に3点ほどお伺いをいたします。

1点目は、町長の目指しておられる災害に強いまちづくりでは、防災マップの見直し、地域防災体制の充実強化を図り、住民が安全に安心して暮らせる施設づくりとあります。前回の私の関連した質問の答弁では、今後、万全な防災対策に取り組んでまいりたいと締めくくられておられますので、今回は具体的についてのお伺いをいたします。

2点目は、そのことを実現のために職員に対して特別に指示されている点はありませんか。

3点目は、そのことについて今後強く指示をされようとしている項目はありませんか。

以上、3点ほどお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 私の防災に対する考え方でございますが、まず最悪の状態を想定して準備をすると、備えを怠らないということ、そして人命第一、犠牲者を出さないということが基本的な私の防災に対する災害に対する考えであります。

それに対しまして、職員に対する教育であります。さきの事例は違いますが、口蹄疫の対応、これ非常に職員、木城町の役場職員ですが、高い評価を生産者の皆さんからいただいたところでございます。私も驚くようなパワーがあるなど、そしてその機敏さといいますか、そういったものを感じたところであります。これからはやはり町内実際人命に対する災害が発生したときに、どのような対応ができるかということ、現在総務課のほうでいろいろと準備をしておるところでございますが、まずその前に、防災に対する備えの倉庫、救援物資等の、これ近いうち2基、高城地区に1基、椎木地区に1基、1カ所を近いうちに入札をする予定にいたしております。この2カ所で足りるかどうかわかりませんが、今後、順次、備蓄、毛布であるとか食料品であるとか、そういったもの水であるとか、そういったものを備えをしていきたいと、そのように考えておるところでございまして、職員は住民の生命、財産を守ると、消防団と一緒にですが、そういったものの先頭に立つということは必要であります。

したがって、職員だけでは対応できない部分はもちろんでございますので、消防団と一体

となって、今後、具体的な計画をつくる必要もあるんじゃないかと思います。

それから、弱者に対する備えでございますが、以前ありました台風14号、これで高城橋初めて通行どめにしたところでございますが、そのときに中川原の住民の皆さん方を避難をしていただきました。そのとき、一番基礎になったのが、基本になったのが、独り暮らしの高齢者の方、それから2人高齢者の世帯、そういった弱者の方に対する取り組みを、消防団のほうと事前に連絡をとっておまして、これ社会福祉協議会なり福祉保健課で名簿持っておりますので、こういった家庭はまず避難誘導するということが、今後も、これからもそういったことが一番大切ではないかと思います。ですから、その避難が結果的にはむだであったと言われることが、やはり私は正しい防災に対する取り組みではないかと思います。最近では防災から減災と、ですから災害をいかに少なくするかということも注目を浴びておるところでございます。担当課を中心に、今後具体的な防災訓練等も取り入れるような話を聞いておりますし、また海拔の表示等も今後していくと。私が最も警戒するのはやはり堤防の決壊でございます。これは絶対ないということは申し上げられませんので、これを想定したところの大きな対策をする必要があると、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 追加の質問町長が全部答えていただきましたけれども、改めてまた担当課長にお伺いします。

今、各自治体が最も力を入れているのが、今町長が言われました弱者に対する避難支援あるいは避難の受け入れ体制、受け入れ場所と申しますか、そういうものが今ほとんどの自治体が行っているところであります。私が6月に質問したときには、避難勧告あるいは命令が出された場合の独り暮らしのお年寄りあるいは障害を持っておられる方、要介護の方々の避難援助、避難受け入れ体制はとの質問に対して、答弁は優先して避難誘導を行う、現在町内には独り暮らし高齢者が210名、2人暮らし高齢者家庭が240世帯ほどあるので、現在総務課と福祉保健課のほうで、これらの方々の避難援助受け入れ体制を今協議中であり、近日中にその案を策定する形になっておりますという答弁内容でありましたが、こういう大事なことを過去にそういう質問はなかったのかと調べてみますと、昨年の9月の定例会で、中竹義一議員が同様の質問をされています。災害時の弱者避難支援計画の個別計画策定状況はとの質問に対して、答弁は独り暮らし世帯207名、高齢者2人暮らし250、身体知的障害者147名であり、現在作成中であるとの答弁でありました。1年3カ月前作成中であったものが、6カ月前の質問では協議中と、一歩、二歩後退した答弁になっておりますが、このことについての理由があるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） お答えをいたします。戸別の避難計画ですけれども、正式な避難計画はまず対象者が申請を上げて、正式だといいますか、通常の戸別避難計画策定に当たりましては、各個人が私はどういう状態ですので、避難はどういうふうにしたいと、病歴はこうだというデータを町のほうに出すと、町のほうといいますか、役所のほうに出して、それを集計して戸別避難計画を策定するというのが今まで通常の戸別避難計画であります。これにつきましては多額の費用を必要としますし、業者委託に委託費用がかかるということで、過去にも検討されておりましたけれども、要は毎年データを更新しなくちゃいけないということであります。最新の情報で避難計画を策定することになりますと、費用的にもあと人員的にも非常に多額の経費もしくは人的経費を必要とするということでございました。

したがって、現在福祉保健課のほうで弱者に対しての計画策定案につきましては、各担当が持っている情報を、身体知的障害、介護、そういったデータを一元化、住民情報をもとに一元化といいますか、住民情報でタイムラグがない、即座に住民情報でのデータ更新をしたいということで、そっちのほうに戸別避難計画といいますか、戸別データをリアルタイムで毎年更新するんじゃなくて、リアルタイムでその住民情報、戸別の各担当が持つてる情報を共有したいというシステムを構築中でありまして、従前、計画をしておりました本人から申請上げるというやり方ではちょっと対応できないということでございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） よくわかります。問題は今情報を共有されている段階ということですね、あくまでも個人的な支援計画をつくらうというお考えなのか、そこだけをちょっとお聞きしたいと思います。全体的なプランじゃなくて個人ごとに。例えば、どこどこのAさんはだれがどこに緊急連絡をして、だれがどのようにして避難所までいわゆる誘導するかというものまで含めた個人計画なのかお伺いをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 基本的に65歳については地域包括支援センターのほうで戸別に台帳を作成しておりまして、病歴、家族関係等のデータを持っております。そのデータをもって、戸別計画は策定可能だというふうに考えております。災害時におきまして、戸別に支援ができるかといいますと、災害の状況に応じては支援が戸別に支援できないということも考えられます。したがって、自主防災組織等の育成が隣組と、自主防災組織といいますか、地域での援助、救助が必要になってこようかというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 8月10日の宮日新聞に隣の高鍋町の要介護個人計画の取り組み

の記事があります。今課長が言われるように、いわゆる手助けが必要かどうかの本人の確認、これが一番先にすべきであって、それは高鍋町の場合は1,200万円程度の予算を組んで業者に委託するアンケートの回収と、それは要介護の申請だけじゃなくて、将来のまちづくりのために日常生活で困っておることがないかどうか、あるいは介護についての考え、将来の町のそういう保健指導についての考えも一緒に聞き取りするというので、考えてみれば5,400世帯ですが、高鍋町は、本町の場合はこれの3分の1以下ですから、経費的にはもっと安く上がると思いますが、そこまで踏み込んで調査をすべき、一石二鳥といいますか、そういう考えもあるということだけを一応言っておきたいと思います。

それから、先ほど言いましたその支援の計画が既にでき上がってる市町村、県内26市町村で、これも古いですが少し、8月22日、8面にわたって宮崎県内の防災、各市町村のどこまで済んでいるか、あるいは問題点はないかというのが特集であります。この中では26市町村のうち18市町村がもう策定済みと、残りが8市町村なんですが、その残りの8市町村の中に本町も入っていると、残り8市町村の中でまだ残っているということによろしいんでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 現在のところそういう状況です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、もう一步進みまして、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病人、もろもろあると思いますが、先ほど言われましたように、これ毎年変わっていきますね、状況が。そういう一般の避難所では障害を来すいわゆる災害弱者避難、これを今現在4市町、12施設、策定済みです。都農、高鍋など5市町が本年度中に指定をすると、その他の市町村が指定に向けての今内部検討を進めているとありますが、これもいわゆるバリアフリーとかそういうものが完備してある施設となると、本町の場合には、今新築されています愛生園とか、あるいは町内のグループホーム等が即対応できる施設かと思いますが、そこらあたりとの避難福祉施設としての指定についての契約するための話し合いは進行をしておられますかどうかお聞きします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 生活弱者、いわゆる在宅で生活されている介護度の高い人もしくは介護度の高い身体障害者の方々を一般の避難所、体育館とかいう形での避難所での収容は困難かと考えております。

したがいまして、来年度に向けて新納荘も介護施設ですが、新納荘もしくは身障者の支援施設であります愛生園と個別に災害発生時における福祉避難所としての協定を来年度に向けて締結したいということで準備中でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 県の福祉保健課は、2015年度までに全26市町村がこの福祉避難施設を完備するようにと強く指導しておるということです。石井課長にお伺いします。この福祉避難所として指定をすれば、これは本人、家族については当然のメリットがありますが、町としてのメリットはどんなところにあるんでしょうかお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 町のメリットですけれども、そういう指定をすることによって、職員を常時確保しなくていいといいますか、経費的に常時そういう予備の人員を確保するちゅうか、委託が主でしょうけれども、経費的に人力的にもそれと資材的にもコスト的にも即座に対応できてしかも安い経費でいいといいますか、実費相当額は町のほうで負担しますけれども、そういうメリットがあると、すぐ対応できるというのと経費的な面、以上が考えられます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これ本町だけに限らず広い地域での災害が起こった場合には、災害救助法が適用された場合には、その指定された施設、契約しておけば人件費から物品購入までが国庫負担ですべてされるということによろしいんでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 災害救助法適用の場合は、支出額については交付税で返ってくるということでございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） もう一つは、これは避難施設をつくった場合の運営マニュアル、当初、東日本大震災の避難所の報道がテレビでありましたが、最初のうちはパニック状態、その第一の原因はやはり個々個別の避難マニュアルが策定してなかったと、食料にしても物資が届いたところは使い切れんほどあって、届かなかったところは全然ないとか、あるいはカップ麺だけ届いてご飯類がなかったとか、そういうものの状態がたくさんありました。その後に運営マニュアルというものを作成してスムーズに運営ができるようになったということですが、本町の場合はこの避難施設についての全体的な、総合的ないわゆる運営マニュアルは作成されていますか、作成されようとしていますかお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 議員ご案内のとおり、木城町の防災につきましては、地域防災計画の中で全体的な把握をしておりますが、個々の事例につきましては、今回の大震災の影響、国が今後方針を出してきます津波対策等による基本計画、それらに基づいて見直しを進めなければならない、さらに詳細な運営マニュアル等についても検討していかなければならない、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） いろんな新聞記事を読んでいますと、避難所とか弱者の支援プラン、あるいは誘導、受け入れ体制、今言った福祉施設所というような問題、マニュアルについてもそうですが、ほかの自治体と比べて一歩二歩おくらせているような感じを受けます。

そこで、町長にお伺いしたいんですが、この避難所問題を含む防災対策は、短期間で集中して早急に仕上げるべきで、県内26市町村のどんぶりにならないように、それぐらい町民の安心安全を考えれば、防災対策のためだけのプロジェクトといいますか、専門家といいますか、ある一定期間、6カ月とか8カ月とか、今の総務課内に配置をするというお考えはないか、その中で専門家がこれ専門に何カ月でやれよというようなことで配置するというようなお考えはないのか町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 専門家を配置してそういったものを早急に仕上げる考えはないかということですが、現在の陣容でやろうと思えば私はできると、そのように理解をいたしておりまして、今後、ご質問のとおりでございますが、どんぶりになるようなことのないように、早急に整備をさせたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 次に、保育所、小中学校での避難訓練、防災に対する教育あるいは防災講座とでもいいでしょうか、そういうものを実施状況についてお尋ねいたします。

3月のこの大震災以降、これらについて実施された回数をお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 石河内小学校につきましては、5月に防犯教室それから6月、回数と言われましたけど、風水害の訓練は1回、9月に地震、避難訓練を1回実施しております。今後1月に火災訓練を実施する予定です。木城小学校につきましては、6月に風水害避難訓練、9月に地震避難訓練、11月に不審者対策訓練を実施しております。2月には火災訓練を実施する予定にしております。木城中学校は9月に地震避難訓練を実施しました。12月に不審者対策訓練、1月に火災避難訓練を実施する予定にしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 中央保育所の避難訓練状況ですが、毎月1回実施をしております。火災訓練、地震訓練を交互に実施しております。なお、12月につきましては、総合訓練、

火災の総合訓練ということで、消防署と合同で実施することとしております。なお、避難時間ですけれども、約1分30秒で園庭のほうに避難できたということでございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 教育長もしくは教育課長、釜石の奇跡という言葉をご承知でしょうか。知っておられればお願いします。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 今回の大震災で釜石において小中学校を中心に子供の判断で奇跡的に避難できたという事例だというふうに考えております。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 釜石市も壊滅的な被害を受けたと、1,000人以上の死者を出しておりますが、その中で小中学生合わせて2,926人おった中で、犠牲になった子供は5人だけなんですよね。その5人はすべて朝から学校を休んでた子と途中で学校を早退した子、いわゆる学校におった2,911人というものは1人の犠牲者もなかったと、これが奇跡と言われる、ほかの釜石市街ではたくさんの児童生徒が亡くなった中で、この5名だけというので奇跡と言われています。いま教育課長が言ったように子供の判断もあったでしょう。2004年度から社会、数学の時間にこの防災に対する教育をずっと続けてこられたんですよね。小学校低学年は問題が津波の高さは3メートルですが、何センチになるでしょうとかというような簡単な問題、それから高学年になりますと津波の早さは秒速何メートルですと、A君の家まで何キロ離れていますが、A君の家まで津波が来るのは何秒後でしょうとか、そういうものをずっと2005年から続けてこられた結果、子供たちのもちろん判断もあったでしょうけれども、それは校長先生を初めとする学校の先生の的確な誘導の判断があったからこそだと思います。そういう教訓を受けるといいですか、隣の川南町では前回11月16日に町内7つの小中学校の全教員250名が出席して、役場職員から町防災対策についての説明を受けた後に、学校が避難所となった場合の先ほどのマニュアル、先生たち同士で先生がする役目についてのマニュアルづくり、そういうものや今までの避難訓練の見直しといいですか、今までの避難訓練ではだめだというような点を洗い出して、それを今後の避難訓練に取り入れるということ、それから、大切な子供を預かるものとしての危機管理対策についての研修会を自主的にやられました。そこで今後も定期的に全教職員集まって、この研修会を実施していくという確認までされています。本町はそういうような独自の計画、考えはありませんかお伺いをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（伊藤 章君） 各学校の校長先生を中心に、今回のことを想定して取り組み検討はしていただいているところですが、教育委員会挙げて全員を招集しての研修会というのは今のと

ころまだ検討しておりません。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それはぜひやっておかれるべきだと私は思います。

次に、6月の質問で町民の今の危機意識の高いうちに、きめ細かな単位での避難訓練、その前提の避難防災講座といたしますか、早急に実施すべきではとの質問に対して、いままでは消防団を中心とした訓練のみであったと、町民を巻き込んでの訓練がなかなかできなかった、今後地区単位、公民館単位での避難訓練とか防災講座を消防団や関係機関とも連携をとり、早急に実施してまいりたいとの答弁でありましたが、実施の実態はございますでしょうか、また今後の計画についてお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま議員さんのほうから質問がありました6月の定例会で議員お述べのとおり答弁をさせていただいたところでございますが、現時点では防災講座等は実施しておりません。しかし、ご提言のありましたことは十分認識しております。まずは町民の方々が一人一人が自分の命を自分で守るという一番大切な心構えを気づきをしていただくと、そうしたことも前提において、今後、避難訓練それから防災講座を実施する旨の予算を24年度の当初予算編成において要求をしたところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それではその他の細かいところの質問について確認をしたいと思えます。非常用物資の備蓄状況についてお尋ねをいたしました。前回回答では食料品を中心に備蓄してあったが宮城県山元町にすべて支援物資として提供したので、新たに備蓄するため、今回の補正予算に計上しお願いをしているところですのでそのことでしたが、補正予算6月に可決されております。6カ月たった今、その備蓄状況についてお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま備蓄品についてのご質問でございますが、ご案内のとおり、これまでに備蓄しておりましたものは3・11の関係で宮城県の山元町のほうに支援物資として送付しております。

したがいまして、現在木城町では備蓄するための準備を進めているところであります。先ほど町長のほうから答弁がありましたとおり、現在、町内2カ所に防災倉庫を設置する準備を進めております。これが12月に入札をされまして、3月に完成に向けて準備を進めているところであります。

したがいまして、総務課といたしましては、その防災倉庫の完成にむけて、現在、備蓄品の選

定等の準備を進めているところであります。ちなみに、6月の補正で予算100万円ほどご議決をいただいておりますので、総務課としては12月7日にいわゆる防災食、非常食の試食会を進めたところであります。その中でいわゆる年齢層によっても違うし、乳幼児また高齢者の方によっても求められるものが違いますので、職員20名ほどで試食会をした中でいろんな意見を集約したもので選定を進めていきたいというふうに考えております。

現在は、ご飯類を1,500食、それから副食を850食、パンを1,500食ほど想定をして準備を進めているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 避難場所はどこなのかとか、あるいはそこまでの避難するための経路、そういったものを地域ごとに防災マップ看板としていつでもだれもが確認できるよう設置してはどうかという質問をいたしました。防災マップ、ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを含めて、今回見直しの中で検討するという答弁でしたが、検討された結果についてのお伺いをいたしますとともに、きのう気がついたんですが、正面玄関入り口にいわゆる海拔表示、本町17メートルでありますよという表示のポスターが張られていました。これは町で作成されたものかをあわせてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） まず、防災対策の取り組みであります。ご案内のとおり、国の中央防災会議につきましては、年内に素案を決定して、来年の夏ごろに向けて決定をするという動きであります。それをもって県の地震、県のほうの防災関係の会議では、それを受けた上で防災計画を見直すという流れであります。本町におきましても、現在、その流れをくんだ中で、地域防災計画を見直していくということが一番いい方法ではないかなというふうに考えておりますが、ただご案内のとおり、そうした地域防災計画の見直しについては、非常に長い時間かけざるを得ないような状況になってきます。

したがいまして、長期的に取り組むものと、中期的に取り組むものと、短期的に取り組むものというふうに色分けをした中で、それぞれ取り組んでいく必要があると考えております。

したがいまして、お気づきかと思いますが、現在、町の体育館、町体育館の前には防災マップいわゆる洪水ハザードマップをもとにした表示を設置していただいております。これは国の国土交通省が設置したものであります。本町としては今できることは何かと、いわゆる短期的に取り組むべきものは何かということですので、考える必要がありますので、議員さんから6月にご提案いただいたように、避難所の案内板につきましては、県、24年度の新年度の予算に総務課として予算要求はしたところであります。

また、お気づきであります庁舎に、裏玄関につけておりますけれども、これはいわゆる県が統一したデザインを参考にした上で、手づくりでございますけれども、先日作成して設置したところであります。そうした短期的にできるものにつきましては、すぐに取りかかって年度内に主要の今避難所として開設予定である施設等につきましては、海拔表示とそこから避難場所への距離案内等を設置していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今町民が非常に心配されておりますのが、町文化交流センターリバリス、ここの避難所です。前回、答弁の中でどういう種類の災害に適しているか、検討してその災害避難所としての指定をするという答弁でしたが、検討された結果、いわゆる浸水危険地域のまっただ中にあるのではないかという私の質問でした。そのときに同じ浸水危険地域の中に、前回指定された避難所が12カ所でしたか、12カ所ある、これも一緒に見直されたらどうですかということで、そのときの答弁が前回のそういう避難所については平成11年3月に策定してあり、大分年数がたっているのに、全体的な見直しに今年度着手するという答弁であったが2点ほどこの見直しを従来の避難所の危険浸水地域にある避難所の見直しはされておるのかがどうか一つ。

もう一つは、リバリスはどのようなときの避難所として指定されたのかを2点だけお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 地域防災計画につきましては、11年3月に策定したということがあります。その見直しにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、国県、国の防災会議からも市町村に求める事項があるというふうに報道されておりますので、そちらを加味しなければならないというふうに考えておりますので、その中であわせてしっかりと見直していきたいというふうに考えております。

ただ、リバリスのことにつきましては、先ほど町長が、小丸川堤防の決壊について非常に心配されておりますように、そうした場合についてはリバリスは浸水、想定区域内ということで、水深1メートルから2メートルの浸水地域に入るというふうに、国土交通省のほうでは見ておりますので、そうした洪水時における避難所としては利用できないというふうに考えております。

したがいまして、災害の状況によって避難所を利用する場所が変わってくるのではないかなど、ただその中であちらこちら災害時において避難所を使い分けることは、町民の中に混乱を来すおそれがありますので、そうしたこともしっかりと考えて、いかなる場合でも町民の方々が被災されないような避難所ということもしっかりと見直していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 次に、自主防災組織についてお伺いをいたします。

前回組織で自主防災組織をつくるのが被害を少なくする必要条件である、地区単位での設立の計画はありませんかという質問に対し、町長はお互い協力し合う地域との協議が必要であり、重要ではないかと答弁され、担当課長も行政指導ではなかなか難しい面がある、できるだけ公民館単位で組織されるよう、指導、助言とか働きかけを行っていくとの答弁でありました。指導、助言、働きをどれくらいされて、現在町内での設置団体数は何カ所ありますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいまの自主防災組織についてのご質問ですが、現在木城町内では自主防災組織は設立をされておられません。県内の動きでは現在約74%が設立をされているというふうに聞いております。総務課として今後の取り組みの考え方でございますが、自主防災組織を設立に向けて努力をしておりますが、その前に防災講座についての開催を検討しております。これは町民の方々を対象にした防災講座であります。現在、宮崎県の危機管理課が行っております県庁出前講座というのがございます。こちらの中で防災についてのテーマを4件ほど上げられた講座が開設されているわけでありまして。そうした取り組みと、なおかついわゆる東児湯消防組合が持つる起震車、地震体験車でございますけれども、こうしたものをイベント時に利用するなど行いながら、自主防災組織の設立に向けた努力が必要だと考えております。

その中でご案内のとおり、大規模災害時にはいわゆる公助、消防機関、救急機関等がやるその対応だけでは限界があるということがさきの大震災で明らかになったわけです。現在、求められているものは、自助共助、こうした部分だというふうに考えております。この自助共助を行うためにはどうしても自主防災組織の設立が急がなければならないというふうに考えております。

今回、総務課といたしましては、この自主防災組織設立に向けて、働きかけを取り組んでまいりますが、まず24年度におきましては、消防団の幹部を防災士として養成をしたいというふうに考えたところであります。

したがって、その予算につきましては、24年度の予算に要求をしたところでございます。こうした防災士を消防団を中心に養成した中で、その防災士の協力また消防団と一緒に、自主防災組織の設立に働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今の自主防災組織率ですが、率の出し方が高いという風に今県議

会のほうで物議を醸しておりますが、別として今74%とおっしゃいましたけれども、4月1日現在で73.6、前年度より10.1ポイントほど増したということなんですよね。今県は2015年度までに80%組織率をしようということで、各市町村に指導をしておるということでしたが、本町の最終的な目標年度、それから目標組織率は掲げられておりますかどうか確認をしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいまのお尋ねの件ですが、総務課としてまた町としては自主防災組織率が何%、いつまでに何%という目標をさだめておりませんが、ご案内のとおり、中川原の浸水、小丸川堤防決壊時の浸水想定区域内におきましては、できるだけ早くその理解が得られるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 私9月に出店の老人クラブの定例会に呼ばれて、意見交換ということで、老人クラブの方とお話をしました。その中で最後に私のほうから、行政からこの自主防災推進についての指導なり助言なり働きかけがあったときには、どうか木城町の模範となるような自主防災組織をつくってくれないかというお願いをしておりました。その後、会われた方があればどげなっちょとかいというような問い合わせも来ておりますが、ぜひともやはり働きかけ、こういうをつくって、お互いに自助努力をしましょうということで、働きかけについては公民館長を通じてとか、老人クラブの会長さんを通じて、こういう組織をつくったらこういうことですよという説明だけでもしてもらおうとありがたいなというふうに思っております。

それともう時間がありません。最後になりますが、沿岸地域でない本町でも、将来というか、来年かもわからん、10年先かもわからん、20年先かもわからん、大きな被害が発生するおそれは十分考えられます。そのときにこの東日本大震災があったときの当時の町長、田口町長があるいは半渡副町長が立派な防災マニュアルをつくっておかれたおかげで、犠牲者が一人も出なかったと、助かったねと言われるような防災対策をつくる責任が私たちにはあると思います。反対にあのとき、あの人たちがもっと真剣にこのことに取り組んでおれば、こんなことにはならなかったとという非難を浴びることのないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、町長に今後の防災対策についての決意、そういうものをお伺いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 基本的には先ほど総務課長も申し上げましたが、自分の命は自分で守るのが、これが一番大切だろうと思います。そういった認識を常に住民の皆様が持っていていただく。そして隣近所が仲よくすると日ごろから。隣近所があいさつもせんようなことではどうに

もなりません。隣近所が日ごろから仲よくしていただく、その上に立って、皆さんが納得できるような防災組織、そして救援組織を樹立してまいりたいと、そのように考えておりますので、今後ともご指導いただきまうようお願い申し上げます。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 以上で終わります。

○議長（甲斐 政治） 2番、堀田廣幸君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、11番の質問事項については一問一答式により、1番、後藤和実君の登壇質問を許します。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 木城町温泉館湯らら、平成12年に開業して以来、11年間無事故で営業を行っているのは、役職員またスタッフ一同の衛生管理面において十分に気を配られていることと思っています。ある温泉施設では、レジオネラ菌で一時休業に追い込まれた町もあります。本町の湯ららは喜ばしいことと思っております。また、利用者は開設から22年度までで142万6,198人ですが、本町の利用者は29万5,646人で全体の20.7%であります。今後は町内の増員拡大を図ってもらい、近隣の町にも呼びかけてもらい、増員拡大を図ってほしいと思っております。

温泉は11年間が過ぎましたが、施設の腐食が著しく進んでいるため、余儀なく改修を行うようになりました。これは6月のときに現場調査に行きました結果、やはり女性のほうの東側のほうですけれども、大変シロアリとかそういう腐食が激しくて、万が一に大変危ないということで、今年度の予算が計上されております。

それではまず質問をいたします。現在の設計の進捗状況はどうなっているのですか、課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間畝田辰郎君） ことしの6月に設計の委託費をお願いいたしまして、7月末に入札を行いました。8月3日から1月31日までが工期なんですけれども、予算、新年度の予算要求に合わせて作業を進めてもらってるところでございます。現在は概算なんですけれども、概算ではある一定の金額が出ております。改修に際しまして3つのことをお願いしております。現在老朽化している施設の改修、そのほかにサービス向上のための施設の整備、それと経営の安定化を

図るための改修計画と、そういった3つの項目に沿って委託をお願いしております。

12月末には全体の方向性が決まりまして、最終的には町長の判断を受けて正式な予算を計上していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 大変老朽化の中で、温泉の中にきのうもちょっと行って見ましたけれども、便所なんかの中の方にあって、大変外から来る人たちにとっては不便があると、入浴のところにトイレがありまして、そこ辺を十分に検討してもらいたいと思います。

そして、毎年指定管理料が支払われています。18年度から22年度までで5年間で総額で9,226万2,000円支払われておりますが、内容を見ますと大半が人件費と光熱費であります。改善をすれば新たなエネルギー利用の可能性を探ってもらいたいと思いますが、今宮崎県で門川町、小林市でバイオマスボイラーの導入をしております。そこでは大変効果が出ているということではありますが、その導入をする考えはありますか、町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 現在、重油等で化学燃料といいますか、そういったもので温めておるところですが、コスト的にどうなのか全く計算をいたしておりません。従来型のボイラーに加えて、効率的な対応ということで、一部お願いしておる部分があるんですが、要するに現在の燃料は最低でも20%は削減できるようなことを設計業者をお願いしておるところでございます。

木片ですが、要するにそういったものを使ったものでございますけど、現在日向のほうにたしかそういった工場があるのではないかと思うんですが、これも一長一短ありまして、コスト的にまた耐用的にどうなのかということ、新たにつくる場合はこれは非常に最初から設備等も行われるわけですので、今後、やはり検討する必要があると思うんですが、現時点では課長が言いましたとおり、12月末までに設計を出していただくということになっておりますので、現時点では困難ではないかなと、そのように考えます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 初期の設備投資はボイラーとチップボイラーがあるわけですがけれども、この金額が3,500万円から6,500万円であると、購入に当たっては国県の補助が2分の1受けられると、投資の回収も早く6年ぐらいであるということで書いてありました。価格面においては町長、この考え方はどう考えられますか、この2分の1の補助があるわけですがけれども。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 補助関係、私詳しく知っておりませんので、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） これについては、私も振興局のほうにお問い合わせをいたしましたけれども、うちの施設が本当におっしゃるとおり、環境面を考えたらやっぱりそういった方向がよいかと、そういうふうに思っております。しかし今あるものを改修してからやると、そういった場合に、今回の設計の中でそういったものを検討しております。例えば、現在、深夜電力と重油を併用した施設なんですけれども、それとプロパンガス、新たにプロパンガスを使用した方法、それと木質ペレットとチップがあるそうです。それとあとソーラーシステムですかね、それについて比較検討しております。確かにおっしゃるとおり、そういったものについては、一番議員がおっしゃるとおり、補助がありますけれども、補助とかそういったもろもろを比較いたしましても、新たにチップの保管所の問題、先ほどの運転の問題、夜から人がいると、そういったことを考えたらちょっと無理じゃないかと、そういうことですね。

比較としてはそういった検討をしております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） なるほどそう思います。しかし、開設当時は重油が30円台だったんですよ。現在では85円から87円というふうに聞いております。1年間に2,300万円から3,100万円と多くの多額を要しております。今後も重油価格は下がらないと思っております。今先ほど言われました夜間の問題、だから重油と木質ペレットとかチップのボイラーとか等の対応を両方面で対応していったほうが安く上がるというふうに聞いております。このことにつきまして、課長の考え方をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） これについては、現在使用している夜間電力を使用して、チラーと言うんですけれども、これが能力が50度ぐらいしか沸かせないと、その当時の性能ですね。今回改修することによって、60度以上の温度を上げると、そういうことになれば、重油の使用量が減ると、そういうことですね。先ほど町長がいましたように、そういった関係で20%以上の効果はあると、そういうふうに聞いております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 先進地の事例を見てみますと、福岡県の八女市でチップボイラーの550キロワットを1台導入して、重油からチップに変えまして、初期投資が5,400万円要ったそうです。八女市と県との共同申請で2分の1の補助を受けて、重油の経費が600万円下がったというふうに聞いております。ちなみにチップの価格はキロの7円で、本県でいいますとチップの原料がキロ6円と、ペレット原料はまだ高く35円であると聞いております。ぜひこれを検討の材料として見てみる考えはあるかないか、課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杵田辰郎君） 先ほども答弁いたしましたように、そういった報告を受けております。その中での、最終決定ではございません。最終的にはうちの上層部と判断してからどの分を採用するか、そういった材料としては使いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） ぜひ検討方をお願いいたしますが、重油とバイオマスの大きな違いは、今国際的にもCO₂という排出量のことが出ております。重油のほうが木質よりも重油のほうが排出量が多く、京都議定書でもあるように、企業にもCO₂の規制をしております。これは企業との買い取りというのがありまして、国内クレジット制度もあるということで、八女市の場合は九電と三菱商事とその買い取りをしていると、それで大変環境にもやさしいということでもありますので、ぜひこれをつけ加えておきます。

次に、温泉の改修についてですけれども、今現在、話を聞きますと、設計段階でまだ公表する段階ではないということですが、最近、高鍋のほうに、プールの歩行訓練みたいな形がありますが、その施設を利用している人が、木城町にも多く見られます。ぜひこのプールの歩行を設けるような考えはありますか、課長の考え方をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杵田辰郎君） 現在、露天風呂のほうに小さいんですけども、歩行浴がございます。その改修は現在検討をしておるところでございます。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） ぜひそのほうの町民が行って足腰が強くなるような施設にしてもらいたいと思っております。

老朽化と言われましたが、町内外の客が気安く温泉や食堂、また新たに今現在はやっております若い者から年寄りまで、カラオケブームみたいなやつも、改築する考えはないかと思っております。

北海道にちょっと行ったときに、温泉施設の中にお年寄りが歌を歌って、2つばっかし部屋があるそうですが、ひっきりなしで使われていると、お年寄りという言い方は悪いんですが、年配の方がそこで大きな声を発声するということは、健康にもよいし、また気楽に温泉に行けるということになってくると、温泉の収益にもなると思いますので、ぜひこれのことについて課長の考え方を教えてください。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杵田辰郎君） 先ほど言いましたように、サービス向上ですか、それと経営の安定化を図るためには、やっぱりそういった施設も必要であると思うんですけども、何しろそうい

った施設をつくることによってから、多くの経費がかかります。そういったものを考えなければ、私は十分そういったことができると思いますけれども、やはり安定経営を図るためには、指定管理料を減らすためには、やはりもう一度本当にそれで採算が取れるのか、そういった検証も必要ではないかと、そういうふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 答弁のあれがちょっとにぶいような感じもしますが、一遍に言えば済むことなんですが、私が思ってるのは宿泊施設も必要ではないかなというような感じもしております。これもぜひ検討してもらいたいと思いますが、石河内、中之又の住民の温泉と買い物との連携をとれることはできないものかと、いうことは、石河内、中之又はお店がありません。ぜひ石河内、中之又の住民の方を温泉に行ってもらって、あそこで温泉に入ってもらって食事してもらって帰るときには地元のスーパーで買い物して帰るといような方向の道筋をつくってもらいたいんですけども、課長の考え方はどんげですか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） これについては、温泉とは関係なく、商工会のほうでデマンド交通なんですけど、要求に応じてバスの代替をすると、そういう制度があるんですが、その研修をしております。今週の末にそういったまた最終的な話し合いがなされると、そういったものに、いろいろ検証して必要があれば、そういったものを取り組むと、それに温泉とかいろんな施設、買い物、そういう支援ができれば、そういったふうに取り組むのは私はやぶさかではないと考えておりますけれども、それをするためにはやはり相当な経費がかかるんじゃないかと、そういうふうと考えております。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 経費面経費面と言われますけれども、ぜひ思い切ったことをしなければ、経費というのはそれが住民サービスになれば、とてもいいことだと思いますので、ぜひ考えてもらいたいと思います。

それと、温泉の隣に菜っ葉屋がありますけれども、この菜っ葉屋と温泉の統合といいますか、連携は——、この連携をとってぜひ今グリーンコスモスが菜っ葉屋を配置にあるわけですけども、せっかく隣にありますので、この際、この連携をとるかまたは統合するというような考えは課長ありますか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） これについては、産業振興課が主管なんですけれども、産業振興課と企画課と協議してからそういった話し合いを持っております。それにもう一つ温泉の食堂なんですけれども、これも直営でやろうと、そういった話がありますので、そういったものもろもろ、

企画課段階では検討してはいますが、詳細については町長が考えがありますので。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問にありました菜っ葉屋の件でございますが、まだ湯ららの理事長のほうとはお話をしておりませんが、できましたら24年度から湯ららのほうで経営を一体化していただくことが、やっぱり非常に合理的ではないかと、といたしますが、もうご承知のとおりですが、グリーンサービスコスモスが非常に厳しい経営状況にありますので、菜っ葉屋そのものは黒字経営なんです、しかしグリーンサービスの営業範囲の中に入っていますので、職員をあそこに置くということはできませんので、ですから隣にございますので、そういったことで、湯ららのほうにお願いをしたいと、そのように考えておるところでございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） ぜひそのような方向が私も一番いいんではないかと思っております。この菜っ葉屋につきまして、統合する前に出荷者協議会というのをつくってもらって、その組織をうまくつくってもらえば、品物がないということはないように、町内で出荷者が町内者でまかなえるような方法でやってもらい、まだ足りないときは、その出荷者の了解を得てやれば、出荷者からも不満も出ないと思っておりますが、このことにつきまして産業振興課長にお聞きしますが、出荷者協議会があるのかないのか、これが実際に活動してるのかしてないのかお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 今のご質問ですが、出荷者協議会というのは、設立ができておりません。一応呼びかけてはしてるんですけども、23年度もまた生産者の中からやっていきたいと。しかし、協議会はできてないんですけども、登録者の連絡会議というのを開いておまして、その中でいろんな取り決め等をやっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） ぜひ出荷者協議会をつくり上げて、出荷者もほかの直売所に研修に行ったり、従業員の方とも研修に行けば、また新たな菜っ葉屋の活動というか、販売拡路ができるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそこ辺はよろしく願いいたします。

最後になるんですが、その温泉のことですけれども、新しくリニューアルオープンしたときに、私の考えですけれども、バイオマスでやれば環境にやさしい木城温泉として、まだまだ活性化ができるんじゃないかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、木城えほんの郷のことについて質問いたします。

木城えほんの郷は平成7年に開業しましたが、当初は木城町内の幼児、小学校などに読み聞か

せなどをしてもらって、大変好評でした。当時は生徒数も多く、学校行事などの校庭の木陰などで母親が子供たちに絵本の読み聞かせをしていたことを覚えております。大変子供たちも興味津々とあり、感性豊かに育ってきたのではないかなと思っております。

昨年の議会で5年間の指定管理に指定されております。いろんなイベントが開催されておりますが、町民の利用が大変少なく、このような状況をどう考えていますか町長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問のとおりでございます。町内の利用者が少ないと、これはまさに湯ららと同じような状況でございます。恐らく17、8%の町民の利用しかないんじゃないかと思えます。この一因には絵本、本ですね、絵本を始め本ですが、そういったものに親しむ町民が非常に少ないということも一点言えると思うんですが、もう一つは大きな要因はえほんの郷が石河内地域の皆さんと一体となっていないということに大きな原因があると、私はそのように考えております。

したがいまして、数か月前に黒木村長とお会いしたときに、地域の皆さんと一体となった今後取り組みをしていきたい、そのように言うておられましたので、今後はそういったことになれば、やはり利用する方もふえてくるんじゃないかと思えます。ちなみに、リバリスですが、公民館の中に図書室を設けておりますが、非常に小学生の利用が多いです。私も実際見ておりますが、そういったことで近くにあればさらに利用者が多いのかなと思えますが、しかし非常にここまで15年近くえほんの郷経過しておりますが、年間2万7、8、000人という利用者は余り大きく変動しておりませんので、さらに魅力あるものにしていく必要がある、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 後先になりますけれども、このえほんの郷の構成員はどうなっておりますか。また、この中に構成員の中に監査がされているのか、企画課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杵田辰郎君） 構成員なんですけれども、一応理事が村長を含めて6名とこれ理事ですね、理事会のなかではかる理事ですね。構成員が現在、先ほどの6名含めて20名の構成員がおります。その中に監査委員が2人おります。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 資料を見せてもらいますと、相当な金額が委託料として支払われております。この委託料ですけれども、単純にいったとき、仕入れから販売を引いたときに相当金額が残るわけですけれども、そういう収入のほうが7、862万円あるわけですけれども、そのうちまた、すいません、21年度の計算で7、230万円がしの金が収入に入るわけです。そ

のときの委託料が1,890万円、設備事業が1,227万円、販売事業が4,113万円と、繰越金は微々たる8,900円ですけれども、収入では7,230万円以上の金が入っているわけですが、その中に占める割合が仕入れから販売を引いたときに、ここは相当な利益が出ているんですよ。900万円ぐらい。これを見てもみますと、雑給という金があるんですよ、この雑給という金の640何万円、これは役員報酬、給与手当、賞与、それから雑給とありますが、この雑給について説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） この雑給については、えほんの郷で年間に展覧会が年に9回か7回と、これは年間を通して行っております。それと演劇等とか、そういったコンサートとか、そういったものが年間20回以上あります。そういった方の職員以外のボランティア以外のスタッフ、賃金なんですけれども、そのやつが300万円ですかね、800万円ですかね、これが延べ人数でいきますと約700人ほどの延べ人数の人がスタッフとして、有料スタッフとして働いております。この中には当然宿泊してから、スタッフとして運営に携わっておられる方もございますので、そういったものの給料でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 大変えほんの郷の購入の本代も17年間で1万3,449冊で、金額でも2,004万6,435円となっております。また原画点数が平成8年から21年までで707点で、金額は4,686万1,420円となっております。この原画をどのような活用をされているのか、企画課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） まず先ほど言いました年間に3回ほど展示会を行っております。それ以外については、県内の各施設、美術館が主だそうです。そこへの貸し出しと、そういったものに日々活用しております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 私はこの原画というのが本当に木城町にとって必要なものか必要でないかということはよくわかりませんが、これが財産となって、木城の財産となって、価値観が上がっていけば、それはうれしいことですが、これが廃盤になったり何だかんだしてくると、無駄な金じゃないかなど。でもひょっとしたら100年後に木城にあげなやつがあったがちかひ高くなる可能性もあるかと思いますが、現時点で我々が生活しておる時点で、こういうのが本当に必要なかというのは、今後やっぱり考えていかなければならないかと私は思っております。

それから、平成19年からのえほんの郷の利用状況ですけれども、21年までの8万

5,799人となってるわけです。これはスタッフも何もかも入れた人数です。町内者が3,883人であるということは4.5%ぐらいしか町民の方が利用されていないというようなことになっております。この4.5%というとらえ方ですけれども、子供の数も少なくなりました。町民の関心としては、あそこに本当にえほんの郷を置いちゃかないかとか、規模を縮小してもいいじゃないかという話も聞きます。

先ほど町長が言われましたように、リバリスに図書館に活用が多いとなれば、一つの方法としてはやっぱり図書館を充実しながらあそこに何らかの形で持っていく必要もあつとかなという感じもしております。

この状況の中で、委託料が5年間ということが出ていますが、これは金額面に対しては議会に諮られるんでしょうか。企画課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間吉田辰郎君） 最初に、原画が必要があるかと、そういうことなんですけれども、これも木城町内から見たら、評価は低いんですけども、国とか県とか、そういった文化団体からの評価はかなり高いものがございます。それで、そういった木城町にはそういう原画があると、そういったこと、県外から相当多くの方が見に来られて大変感動されてから帰っております。木城町のよさを見直していただいて、再度来てもらうと、そういったこともございます。

それと、町内の利用率なんですけれども、これに書いてあるのが、実際、えほんの入館料の払ってきた方の町内のカウントはしておりません。なぜかという、町内、町外の確認をいたしておりますので、この先ほどおっしゃいました3,000何ぼというのは、各種イベント、例えばコンサートとか、そういったものが3,000何ぼでございます。

したがって、例えば8,000人から9,000人ですね、多いときには1万何人くるんですけども、そういった方の1割とか2割とか来たときは相当な数が木城町民が利用されていると、私たちはそういうふうに思っておりますし、当然、私もちょこちょこそういったイベントがあるときに行くんですけども、そういった町民の方は見かけますので、温泉までは行きませんが、15%以上、木城町民が利用しているのは間違いないと思います。

それと、先ほど言い忘れましたけれども、えほんの郷はそういったイベント以外にまだ小学生とか中学生を対象にした読み聞かせは毎月行っております。

それとあとは、1歳半児と3歳児の検診の中で、それぞれ3回ないし2回の読み聞かせとか、そういった活動を行っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 平成18年から22年の5年間で総額1億46万円の委託料が支

払われていると、先ほど課長の答弁の中に町外からが高く評価を受けているという話ですが、いろんな町民との雑談の中に、これだけの金をつぎ込むよりも、これは木城町が見るとやなくて、文部省とか県とか、そういうとこ辺が何ぼかの助成があってみていくのが一番ベターじゃないかと、大変木城町としてこの小さな町で、1億46万円という金は、5年間の委託料というのは、大変負担が大きいと、そういう中でこの今の状況では、木城町としては委託料というか、そういうのは払えますけれども、今後の5年以降、町の財政は大丈夫でしょうか。財政課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（中竹 憲俊君） 今後の財政はということですが、こういった経費といいますか、例年増額等をしてるわけですが、そういったのを含めて財政計画を立てておりますので、これによって財政が圧迫されるとか、そういうことは想定はしておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 木城町も財政的には余裕がありますから、今のところはそういうような答弁だと思っております。今私たち高齢化の時代に向かっております。木城町においても私たち前後、2つ上、3つ下ぐらいは本当木城町の人口の割合では大部分を占めてるんじゃないかと思っております。この高齢化が進んできますと、きょうのテレビにもありましたけれども、消費税が上がるとか、年金が下がるとかいったときに、やっぱり頼りになるのが木城町の財政だと思っております。ぜひそこ辺を今後やっぱり若手の30代、40代の職員を将来を見つめた中でプロジェクトチームなんかをつくって、木城町のあり方というのを検討してもらいたいと思っております。

それで、えほんの郷のスタッフも年々高齢化となっておりますが、一番心配をするのがもし主の方が病気なりいろんな事故になったときに、それを引き継げる人がいるのかいないのか、企画課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） 現在、えほんの郷についてはみどりのゆりかご協会、その中で運営をしております。その中でいろんな年間を通した事業計画とか、そういうったものを作成されまして事業展開しておりますので、すぐすぐの影響はないというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 私は一番危惧してるんですよね。年齢というのはなかなか勝てないものがありますので、そこ辺は敏速に対応ができるような形で指導してもらいたいと思います。

石河内地区にはいろんな施設があります。えほんの郷、中八重緑地公園、ピノックQ、上場ダム

揚水発電所、郷の駅石河内ですか、今度小学校が3月31日をもって廃校になるわけですが、いろんな施設がここにあるわけですが、その施設を一体改革して、連絡をとりながら、この構想はあるのかなのか、企画課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間畝田辰郎君） この件に関しましては、企画課関連なんですけれども、4つの指定管理施設がございます。その中で連絡調整会議を開きまして、21年以降、8回の会議をしております。連携できるものは連携すると、情報を共有するものは共有すると、そういった形で木城町に来られた方が川原公園に来て帰るんじゃないから、川原公園にはえほんの郷もありますよと、温泉もありますよと、食べる場所もありますよと、そういった情報を提供してほしいと、そういったことで指導をしております。それと、中八重緑地公園ができて、今大変入り込みが少なくなっております。平日の入り込みをふやすと、そういった形で、こういったマップをつくりまして、県内の小中学校、幼稚園とか保育所、そういったところに送付しております。それが保育所関係がそういった効果が出まして、平日にちょこちょこ来ております。

あと、行政として考えなければいけないのは、来た人がどうしたら金を落とすかと、またはどうしたら次来てくれるかと、そういったことを再度検討していく必要があると、そういうふうにご検討しております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） やはりこれだけのいい施設があるわけですから、児湯郡内の小中学校にぜひ遠足とか社会見学とか、そういう誘致をして道の駅ですか、あそこでそばでもうどんでも昼食が食べさせられるようなことにしていって、何かその施設がうまく回るような考案をしてもらって、木城町に児湯郡内から小中学校の遠足とか、それ以外のところから来てもらって、そこにえほんの郷にも寄ってもらうとか、緑地公園に行ってもらおうとか、揚水発電のところを見せてそれを社会見学の中に、子供の何と申しますか、教養を高めると申しますか、そういう知識を広げるような方向で宣伝をしてもらおうとありがたいなと思っております。

私が総括的に言いますと、5年間、財政的な余裕はあると思うんですよ。今余裕のあるときに、木城町は何かを考えないかんとやないかなと思っております。今考える時期だと思っておりますが、町長、この今後任期中の中で、町政は安全と申しますか、安泰しているわけですが、町長の考え方をひとつ聞かせてもらってください。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 先ほどからご質問いろいろいただいておりますが、私は木城町の財政がゆとりがあるというふうには全く考えておりません。初日に議案第66号で2番議員が質問されました。今後、国民健康保険税の引き上げとか、そういったものも出てくるわけですが、ご承知

のとおり、社会保障と税の一体改革というのも出てきております。介護保険料も恐らく上げなどもならんような状況にあるわけですが、そういったことを見ますと、今後ますます高齢化社会を迎える中では、やはりゆとりを持った財政運営が必要であると、そのように考えております。先ほどからご質問のように、県の観光課では修学旅行のコースとしてダイシンキャノンと発電所を入れたいというようなお話もきておるわけでございまして、ですから交流人口をいかにふやしていくかということが、やっぱり大きな問題ではないかと、課題ではないかと、そのように考えております。これからもメリハリのきいた財政運営はもちろんでありますが、辛抱するところは辛抱するということを徹底して取り組んでいきまして、今後、下水道の起債償還、借金の償還であるとか、いろいろな問題が出てきますので、ですからそういう長期展望に立った財政運営を職員と一緒にやっていきたいと、そのように考えておりますので、ぜひご指導をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 余裕という言い方がちょっと悪かったかもしれませんが、バランスのとれた予算というか、執行をしてもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 1 番、後藤和実君の質問が終わりました。これで一般質問を終わります。

日程第 2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第 2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日 13 日から 15 日までは委員会審査となっております。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。本日は早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただいたことを心より感謝申し上げます。

現在議会では、議会運営委員会において、議会活性化対策について継続して協議を進めております。今後協議が整い次第、皆様にお知らせをしてみたいと思います。これからも議員一同、皆様のご期待にこたえられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

議員の方は控室をお願いいたします。

○事務局長（中村 宏規君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午後 0 時 04 分散会
